

一 爭議 祭生ノ場所

下谷区新坂本町四十八番地

二 合上 祭生年月日

昭和九年三月三日

三 事業主側

名称

近藤商店自動車部

代表者

近藤 茂平

資本金

金五萬円

事業ノ種類

乗客運輸 注自動車修繕工場

使用労働者

(修繕工場—本町区酌上坂下町一七七)

車台数

運転手 六十二名、職工 八名
雑役 七名、計 七十七名
三十五台

四 労働者側

爭議参加者

六十二名

関係労働組合

親交會(共済団体)

五 爭議 祭生原因

事業主側ニ於テハ茲年十月「タクレー」運転手ノ收入減
ヲ慮リ基本料金一円値下ヲ言明セルニ不納云ヲ実行
セズ本年二月二十日ニ至リ従来ノ基本料金納入制度
ヲ收入歩合制度トスル事、及運転手ハ車庫内ニ新設
セル「ガソリンスタンド」ノガスリン、ヲ使用スル事等ヲ
祭表セル為メ運転手側ハ憤慨シ別記漢額書ヲ提
出交渉セルニ按拠セラレタルニ因ル

六 歎願條項

前記ノ通り

七 祭勤者側ノ動靜

労働者側ニヤリテハ三月二日午後一時ヨリ下谷区新坂